

# 施政方針

法等を調査・研究するとともに、国・県及びごまどりケーブール株式会社に対して要望活動を積極的に展開してまいりたいと存じます。今後は、様々な課題もありますが、地元説明会や住民アンケートを実施し、出きる限り早期の事業化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

## 陸上自衛隊駐屯地の誘致

次に、「陸上自衛隊駐屯地の誘致」につきましては、去る5月22日、市議会議長をはじめとする市議会議員及び県議会議員とともに、県知事に対し、誘致への要望書を提出し、県としても誘致活動を行っていく旨の回答を得ることができました。今後も、誘致の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

## 道路行政

次に、「道路行政」の取り組みについて申し上げます。

まず最初に、とりわけ早期整備が望まれます、地域高規格道路「五條新宮道路(五條市域)」につきましては、昨年8月にルート帯が合意され、県において本陣交差点から五條インターまでを先行して事業化が進められますことは、ご案内のとおりであります。さらに、本年3月に国から五條市域約4キロメートルが「調査区間」に指定されました。市といたしましても、事業

の早期実現に向け、積極的に取り組んでまいります。

次に、国道24号の拡幅整備事業につきましては、去る5月末に市役所下交差点から裁判所下までの2工区の地権者等に対し、説明会を行ったところであり、今後は、本陣交差点から市役所下交差点までの1工区の残りの物件を含め、契約締結にいたれるよう、国と連携して用地交渉に積極的に取り組んでまいります。

一方、市道中々井線の改良工事につきましては、今後も精力的に用地交渉を行い、全線1,400メートルの早期整備に向けて取り組んでまいります。

## 5万人の森整備事業

次に、「5万人の森整備事業」につきましては、現在、センター「アゾーンの整備を行なっており、本年9月末に完成する予定であります。これですべての事業が完了する運びとなり、指定管理者制度の導入も視野に入れ、効率的な活用方法について検討してまいりたいと考えております。

## 五條市中央公園建設事業

次に、「五條市中央公園建設事業」につきましては、今後、エントランス広場、園路、遊戯施設などの整備を行ってまいります。また、火葬場から吉野川河川敷までの公園西側の整備に

つきましても、平成21年度の完成を目標に取り組んでまいります。

## 地籍調査事業

次に、「地籍調査事業」につきましては、現在調査を進めております5地区に加え、今年度から新たに二見一丁目・二丁目(A地区)の各一部地区、二見二丁目・三丁目(B地区)の各一部地区、今井三丁目の一部地区、大澤町の一部地区、野原東一丁目・六丁目・七丁目の各一部地区、西吉野町立川渡・本谷・茄子原の各一部地区の6地区の調査を実施してまいります。

## 街なみ環境整備事業

次に、新町地区の「街なみ環境整備事業」につきましては、伝統的な歴史の町並みを継承するにふさわしい住環境を目指し、平成10年度から整備に着手し、生活伝承施設や旧代官所・史跡公園などは、市民の憩いの場として親しまれ、今や県外からも多くの観光客を迎えるまでになりました。今年度では、公園整備や防火水槽の設置に取り組んでまいりたいと考えております。今後は、これまでの事業成果を活かしながら、さらに、「自由市場かげろう座」などイベントを通して、新町地区の保存対策並びに活性化に努めてまいります。

## 住宅行政

次に、「住宅行政」の取り組みのうち、市営上之島住宅建替事業につきましては、本年5月に工事は完了し、現在、2期分(12戸)の移転手続きを進めております。

また、住居者の火災による被害の軽減を図るべく、住宅用火災警報器の設置を計画的に行ってまいります。

一方、住宅使用料の徴収につきましては、貴重な財源確保を図るべく、精力的に取り組んでまいります。さらに、悪質滞納者に対しては、強制退去の法的措置を行ってまいりたいと考えております。

## (仮称)にしよしの荘建設事業

次に、「(仮称)にしよしの荘建設事業」につきましては、今回の補正予算案で測量・設計業務委託料等を計上しており、整備に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

## 農業施策

次に、「農業施策」の取り組みについて申し上げます。本市は、日本有数の柿の産地であり、また、県下でも農林畜産業の盛んな地域であることから、さらなる振興に努めてまいりたいと考えております。